

## 企画部の「運営方針と目標」（平成 27 年度）

企画部長 河野 康之  
企画部調整担当部長兼企画部行財政改革担当部長 土屋 宏  
企画部都市再生担当部長 大朝 摂子

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営をめざした自治体経営の確立を図ります。

◇開かれた行政をめざして市政情報の積極的な提供を行うとともに、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図ります。

◇地域情報化の推進に取り組むとともに、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

#### 各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課、情報推進課、都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）開設準備室及び番号制度推進本部事務局の7課で構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩社会保障・税番号制度、⑪総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

### 2 部の経営資源

#### ① 職員数（平成 27 年 7 月 13 日現在）

##### 職員数

企画部職員 49 人

職員比率（正規職員）企画部 49 人／市職員 981 人 職員比率 約 5.0%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成27年度企画部予算額（6月補正後）

一般会計 14,470,845,000円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 6,140,947,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

◇第4次三鷹市基本計画等の着実な推進と第1次改定及び個別計画改定等の総合調整

第4次基本計画の積極的かつ着実な推進を図るため、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」を重点施策として、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進め、市民とともに「価値創造都市・三鷹」を推進します。

また、企画部の所管する「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022」に基づく男女平等参画社会の実現に向けた取り組み、「地域情報プラン 2022」に基づくICTの利活用の推進、社会保障・税番号制度への積極的な対応を図ります。

第4次三鷹市基本計画第1次改定、関連する個別計画の改定にあたっては、市長のマニフェストや市民満足度・意向調査などの基礎的調査等を踏まえ、広く市民参加の機会を設定します。

◇徹底した行財政改革による「持続可能な自治体経営の創造」に向けた取り組み

第4次基本計画の前中期期間に実施した「事務事業総点検運動」や「公共施設総点検運動」等の行財政改革の取り組みに加え、市税収入に一定の回復の兆しがみられることなどから、現時点ではリーマンショック後の危機的な財政状況を脱しています。しかし、市民ニーズのさらなる多様化・複雑化や、国の制度改正への対応など、今後の財政運営に大きな影響を及ぼす課題が顕在化しています。

このため、引き続き財政の健全化を図りながら行政サービスの「質」を確保し、行政への信頼性を高め、施策の「重点化」と「スリム化」の徹底を図ります。さらに、リーマンショック後の厳しい財政運営や、「事務事業総点検運動」、「公共施設総点検運動」、「対話による創造的事業改善」の実践から得た発想を取り組みに反映させるとともに、新たなニーズ等への対応、最小の経費で最大の効果をあげるためのさらなる創意工夫に努め、持続可能な自治体経営を推進します。

◇新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の推進と都市再生の取り組み

第4次基本計画の最重点プロジェクトである「都市再生」の取り組みとして、その中核事業である「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業」について、平成25年度に着手した施設整備を、引き続き徹底した安全管理のもと、計画的に推進します。また、開設後の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、管理運営計画を策定し、これにもとづき関係部署や関係団体等と連携・協議し、管理運営体制の構築の検討や開設に向けた準備を進めます。

さらに、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効な活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

市内の大規模土地利用転換については、三鷹のまちの価値をさらに高めるため、「民学産公」の協働による総合的なまちづくりを推進します。

◇基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

国の経済は、基調的には緩やかな回復を続け、雇用・所得環境の着実な改善が続くものとみられます。引き続き国・東京都等の動向の的確な把握に努めながら、市民に最も身近な基礎自治体として市民の暮らしを守るセーフティーネット機能の確立を図り、市民及び市にとって必要とされる事業の推進に向けた総合調整を進めま

す。

#### ◇自治基本条例の定着と協働のまちづくりの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

#### ◇地方分権の推進と自治基盤の強化

地方分権の推進にあたっては、個々の自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、市民サービスの向上と効率的な市政運営に向けた対応を図ります。また、自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、地方交付税不交付団体である基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行う一方、自らも行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進め、財政健全化法も踏まえたストックとフローの適切な管理を行うなど、持続可能な自治体経営の確立、自治基盤の強化に取り組めます。また、新地方公会計制度の導入についての検討を行います。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備の推進及び効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けた取り組み（都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）開設準備室ほか）

平成 28 年度の竣工をめざし、3 年次目となる施設整備（平成 25 年 10 月着手）を徹底した安全管理のもと、UR 都市機構との連携により計画的に推進します。防災公園部分の整備に係る経費の一部を負担するとともに、多機能複合施設部分の整備委託に対する経費を支出します。また、事業敷地周辺道路（市道第 226 号線、市道第 372 号線、市道第 582 号線）の無電柱化整備を引き続き推進します。

新施設開設後の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、平成 24 年 3 月に策定した「管理運営方針」や平成 26 年度に作成した「管理運営計画（案）の概要」に基づき、「管理運営計画」を 6 月に策定しました。管理運営にあたっては、7 月に体制整備として設置した開設準備室を中心に、「管理運営計画」をもとに庁内関係部署や関係団体等と検討を進めながら、最適な管理運営体制の実現をめざすとともに、協働運営の担い手として公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団の新財団としての発展的改組を支援します。また、質の高いサービスの提供を図りながら、ランニングコストの縮減をめざし、新施設の設置条例の制定や指定管理業務要求水準書（業務仕様書）の作成など、開設に向けた準備を進めます。

新施設に導入する情報通信システム（災害情報システム、健康・体力相談支援システム、施設予約等システム）については、平成 26 年度に作成した実行計画及び調達仕様書をもとに、情報推進課及び所管課との連携により、システム開発に着手します。

（目標指標：新施設の整備及び事業敷地周辺道路の無電柱化整備を推進します。また、最適な管理運営体制の構築とともに、新施設の設置条例の制定や指定管理業務要求水準書（業務仕様書）の作成など、開設に向けた準備の推進、情報通信システムの開発に着手します。）

- 2 第4次基本計画の第1次改定と個別計画改定に関する総合調整（企画経営課）  
第4次基本計画の計画前期が平成26年度で終了したことに伴い、27年度に基本計画の第1次改定を行うとともに、基本計画と連動・整合を図るため関連する17の個別計画についても合わせて改定等を行います。  
改定にあたっては、平成26年度に実施した市民満足度・意向調査などの基礎調査、各市民会議・審議会での評価・検証、三鷹まちづくり総合研究所に設置した研究会報告書等を踏まえ、施策・事業を見直し新たな政策課題への取り組みを盛り込みます。また、市民の意見を幅広く計画に反映するため、日常的な市民参加として定着している審議会・市民会議、コミュニティ住区を中心とした懇談会などとともに、「みたかまちづくりディスカッション」、市が主催・後援するイベントでの「まちづくりひろば」の開催など、計画の改定段階を通して多元的・多層的な市民参加を実施します。  
（目標指標：計画改定段階における広報特集号の発行やパブリックコメント、まちづくりディスカッション等市民参加を実施し、第4次基本計画を改定します。また、基本計画と関連個別計画が連動・整合するよう総合調整を図ります。）
- 3 行財政改革アクションプラン2022の改定及び持続可能な自治体経営をめざした行財政改革の推進（企画経営課、財政課）  
第4次基本計画第1次改定と整合を図りながら、「新・行財政改革アクションプラン2022（仮称）」として改定を行います。改定にあたっては、数量的な「行政のスリム化」のみならず、「質的な向上」も図るという考え方を基本に据え、行財政改革を推進します。なお、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の質の高い効率的な事業展開と管理運営に向けた取り組みを、最重点課題と位置づけ、取り組みを進めることとします。  
行政サービスの水準の最適化を図る取り組みとしては、「事務事業総点検運動」を通して確立してきた評価の視点を発展的に継承した「対話による創造的事業改善」を引き続き推進し、常なる事業の見直し・点検を継続します。また、経費をかけずに成果や市民満足度を高める「ゼロ・アップ創造予算」も引き続き推進します。  
新公会計制度への対応については、プロジェクト・チームを中心に検討を進めるとともに、固定資産台帳の整備に着手します。  
新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備などを見据えた組織のあり方の検討については、庁内外の十分な検討、調整を行い、年度内の組織条例の改定等をめざします。  
（目標指標：新川防災公園・多機能複合施設（仮称）開設に向けた着実な準備として組織条例の改正等をめざすとともに、同施設開設等を踏まえた質の高い市民サービスの提供と効率的な行財政運営に向けて、「新・行財政改革アクションプラン2022（仮称）」として改定を行います。また、固定資産台帳の整備に着手します。）
- 4 社会保障・税番号制度への対応（番号制度推進本部事務局、情報推進課）  
社会保障・税に関わる番号制度の導入により、個人番号を用いた自治体間、国及び関係機関との情報連携ネットワークを介した情報の照会・提供の新たな仕組みによる市民サービスが始まります。平成27年10月に個人番号の通知、平成28年1月に個人番号の利用や個人番号カードの交付が開始することから、番号制度推進本部による全庁的な体制のもと、個人番号利用に向けた条例整備やその運用に必要な個人情報保護評価、情報システムの改修や市民へのPR等を実施します。

さらに、プロジェクト・チームにより、窓口における市民サービスのさらなる向上に関しての検討を進めていきます。

また、新たな制度では、個人情報の取り扱いに関し、厳重な定めが規定されているため、個人情報保護に関する取り組みや情報セキュリティのさらなる強化を図ります。

(目標指標：情報システムの改修・構築、情報セキュリティの強化、市民や事業者への周知・広報など社会保障・税番号制度の導入に向けた対応を行います。)

## 5 市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整

(企画経営課、都市再生推進本部事務局)

日本無線三鷹製作所の移転への対応において、平成 26 年 3 月に締結した「日本無線株式会社と三鷹市とのまちづくりに関する協力協定」に基づき、平成 27 年度以降に譲渡を予定している用地について、都市型産業等に資する用途となるよう同社との連絡会を通して意見交換等を行います。また、生活環境部及び都市整備部と連携し、市内事業者への支援や地区計画等の変更等について検討を行います。

杏林大学井の頭キャンパスの移転については、平成 28 年 4 月の開設に向け、周辺道路の整備や自転車対策ほか、多様な分野における協働に向けて、作業部会等を通して協議を進めます。また、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」における連携事業を推進します。

(目標指標：日本無線(株)との連絡会を開催し周辺環境と調和したまちづくりを進めます。杏林大学との連絡会及び作業部会を開催しキャンパス移転に向けた周辺環境の整備及び協働を推進するとともに、「地(知)の拠点整備事業」に係る連携事業を推進します。)

## 6 戦後 70 年平和事業の実施など非核・平和施策の推進 (企画経営課)

平成 27 年度は戦後 70 年にあたることから、関連団体との協働により、周年事業として平和関連事業を実施します。8 月の平和強調月間での事業(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展等)のほか、3 月には、東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座等を集中して実施し、啓発効果を高めて取り組みます。

また、戦後 70 年を迎え、戦争体験の記憶の風化が課題となっていることを踏まえ、引き続き関係団体等の協力を得ながら、市民の戦争体験談や資料を記録し、保存していくアーカイブ化事業を推進するとともに、市のホームページ上への特設サイト「デジタル平和資料館(仮称)」の開設に取り組みます。

このほか、子どもの人権尊重の観点から、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム(CAPワークショップ)の普及・啓発に取り組むなど、人権意識の総合的啓発を推進します。

(目標指標：戦争体験談のアーカイブ化を推進するとともに、平和推進関連事業の参加者数の増加をめざします。)

## 7 三鷹ネットワーク大学事業の充実にに向けた協働の推進

(企画経営課)〈「ゼロ・アップ創造予算」該当事業を含む〉

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」などの取り組みを推進します。引き続き、正会員・賛助会員との関係を充実させ、大学、研究機関、事業者、市民との協働による民学産公の取り組みを通じて、地域の活性化や人財の育成等を図ります。また、「三鷹の森 科学文

化祭」については、みたか太陽系ウォークを中心に、関係団体と連携を図り、より充実した内容での開催をめざします。

これまでと同様、正会員である杏林大学が文部科学省から採択された「地（知）の拠点整備事業」において、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構とともに、さらに連携を深め、公開講座の企画・運営などの事業展開を進めていきます。

また、三鷹ネットワーク大学が、平成27年10月に開設10周年を迎えることから、講演会などの記念事業を実施します。

（目標指標：講座の充実により、講座申込者数及び満足度の増加をめざします。また、みたか太陽系ウォークの参加人数の増加をめざします。）

#### 8 男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の改定と男女平等参画の推進 （企画経営課）

男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の改定にあたっては、「男女平等に関する意識調査」などを基礎資料として活用し、男女平等参画審議会での検討に加え、パブリックコメントを実施します。

男女平等参画の推進にあたっては、庁内外と連携を図りながら各種啓発事業などを実施し、引き続き男女平等意識の醸成に努めます。ワーク・ライフ・バランスの推進では、平成25年度から実施している「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」について、その実施状況等を検証し、市民との協働事業としてさらなる充実を図ります。

女性センター機能の充実については、女性交流室の活用と活性化を図るとともに、市役所第2庁舎1階執務室に設置した男女平等参画情報提供コーナーやホームページなどを活用した情報提供・啓発活動に努めます。

（目標指標：男女平等参画のための三鷹市行動計画2022を改定します。また、各種啓発事業の実施により、男女平等意識の醸成を図ります。）

#### 9 地域情報化プラン2022の改定とICT施策の推進（情報推進課）

地域情報化プラン2022の改定にあたっては、ICTに関する新たな発展や社会状況の変化等を踏まえ、三鷹市地域情報化推進協議会での検討を行うとともに、パブリックコメントを実施します。同プランに基づき、ICTの利活用により、地域の活性化、地域課題の解決につながるような各種事業に民学産公の協働により取り組むとともに、社会保障・税番号制度の開始を踏まえ、情報セキュリティの確保及びプライバシー保護に最大限留意して、ICT環境を整備します。

中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2015 in Mitakaについては、昨年度に引き続き三鷹市も共催者とした民学産公の実行委員会方式で実施します。また、社会保障・税番号制度の開始に伴うシステム改修及び運用、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の開設を控えた諸システムの開発を行うとともに、基幹系及び情報系システム、並びに「ICT街づくり推進事業（総務省）」で整備したWi-Fi三鷹等の適切な運用に努めます。

（目標指標：地域情報化プラン2022を改定します。また、ICT環境の整備を推進します。）

#### 10 教育に関する「大綱」の策定と総合教育会議の開催（企画経営課、総務課）

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化を図ることを趣旨に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正、施行されました。

総合教育会議は、基本構想の基本理念、自治基本条例に定める参加と協働の市政を基調とし、教育ビジョン、生涯学習プランなどの基本目標の実現に向けて、市長と教育委員会とが協議・調整を図り、学校、家庭、地域と共に参加と協働による教育行政を推進することを目的として開催し、教育に関する「大綱」を策定します。

（目標指標：教育ビジョン、生涯学習プランなどの基本目標の実現に向けて、総合教育会議を開催し、教育に関する「大綱」を策定します。）

#### 11 国勢調査の実施（企画経営課）

平成 27 年 6 月に設置した国勢調査実施本部のもと、平成 27 年 10 月 1 日を期日として、全市民約 9 万世帯に対して国勢調査を実施します。調査員約 900 人及び指導員約 150 人を確保するとともに、相談窓口（コールセンター）を設置し、市民から寄せられる質問、連絡等のさまざまな電話による問い合わせに対して迅速に対応します。

（目標指標：市民からの問い合わせ等に迅速に対応する相談窓口（コールセンター）を開設するなど円滑に平成 27 年国勢調査を実施します。）